

障がい福祉手当のご案内

特別児童扶養手当 《支給対象者》20歳未満の障がいを有する児童の保護者

①IQ35以下、または身体障がい1、2級程度 月額 51,700円

②IQ50以下程度、または身体障がい3級程度 月額 34,430円

※平成30年4月から額改定されました。

※認定は診断書の内容で判定されます。手帳の写しによる申請が可能な場合もあります。

※障がい名で手当に該当する場合があります。ご相談ください。

障害児福祉手当 《支給対象者》20歳未満の障がいを有する方

①身体障がい1級程度

②IQ20以下

③上記と同程度の障がい、または病状で常時介護が必要

※認定は診断書の内容で判定されます。手帳の内容によっては、省略できる場合もあります。

【国制度】月額 14,650円 ※平成30年4月から額改定されました。

【県制度】次の方は、県から加算がつきます。

・身体障害者手帳1、2級かつ療育手帳A判定(IQのみで) 月額 6,900円

・身体障害者手帳1、2級、または療育手帳A判定(IQのみで) 月額 1,150円

特別障害者手当 《支給対象者》20歳以上で重度の障がいを有する方

①身体障がい1、2級程度の障がいを重複して有する

②身体障がい1、2級程度、またはIQ20以下もしくは、これと同程度の障がい、または病状を有する方で日常生活においてほぼ全面的に介護が必要

※その他該当要件があります。

※認定は診断書の内容で判定されます。手帳の内容によっては、省略できる場合もあります。

【国制度】月額 26,940円 ※平成30年4月から額改定されました。

【県制度】次の方は、県から加算がつきます。

・身体障害者手帳1、2級かつ療育手帳A判定(IQのみで) 月額 6,850円

・身体障害者手帳1、2級、または療育手帳A判定(IQのみで) 月額 1,050円

愛知県在宅重度障害者手当 《支給対象者》次の障がいを有する方

1種…身体障害者手帳1、2級かつIQ35以下 月額 15,500円

2種…身体障害者手帳1、2級、またはIQ35以下・身体障害者手帳3級かつIQ50以下
月額 6,750円

※65歳以上で初めて手帳取得した方を除きます。

あま市心身障害者扶助料

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方にはその等級に応じて手当が支給されます。ただし、施設入所者(介護入院を含む)は除きます。

各手当について

・所得制限がある手当もあります。

・支給対象者であっても手当によって支給に制限があります。(施設入所、継続して3か月を超える入院など)

※制限理由がなくなった場合は、もう一度申請していただければ受給できます。

問合せ 社会福祉課 ☎ 444・3135